

令和4年度 大津町子ども・子育て会議 議事録

- 開催日時 令和5年3月27日(月)10:00～
  - 会場 大津町役場1階「多目的室」
  - 出席委員 関委員(副会長) 江口委員 太田委員 坂本委員  
高山委員 備海委員 堀委員 益田委員 村上委員  
村田委員 元村委員
  - 欠席委員 佐方委員(会長) 大村委員 佐藤委員
  - 傍聴者 なし
  - 事務局 坂本健康福祉部長 大隈子育て支援課長  
下田子育て支援課主幹兼子育て支援係長 蔵森入園支援係長  
木瀬入園支援係主事 宮内健康保険課母子保健係長
  - 次第
    1. 開会
    2. 議題
      - (1)町立大津幼稚園の民営化について 【資料1】
      - (2)施設種別等の変更について 【資料2】
      - (3)第2期大津町子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて  
【資料3】【資料3-1】【別紙1-1】【別紙1-2】
      - (4)その他
    3. 閉会
- 大津町子ども・子育て会議条例第5条第4項の規定に、会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理するとあるため、関副会長を会議の議長とした。

■議題

(1) 町立大津幼稚園の民営化について

事務局より説明 【資料1】

〔副会長〕ただ今説明がありました町立大津幼稚園の民営化について、ご質問などありましたらお願いします。

〔委員〕意見等なし。

〔副会長〕最後に時間を取りますので、何かありましたらそちらで質問をいただければと思います。

(2) 施設種別等の変更について

事務局より説明 【資料2】

〔副会長〕ただいま説明がありました施設種別等の変更について、ご意見や質問などありましたらお願いします。

〔委員〕1点目は、この施設種別の変更に伴い施設整備の予定があるのかどうかということ。2点目は、今は役場が児童の入所決定などしているのが、認定こども園に変わること、その辺りの流れが変わるのかどうかを質問したい。

〔事務局〕1点目の施設整備について、今回は施設整備の予定はありません。現在の3歳から5歳児の枠の中で、新たに保護者の就労等を問わない1号認定の枠を設け、定員規模が120名から135名に増えますが、教室の面積や職員の基準等は既に満たしている状況ですので、施設整備は行いません。次に2点目のお尋ねについてです。保育部分にあたる2号認定の場合は保護者と町の契約により入所となるので、申込用紙等は役場に提出していただき、入所決定後は町と保護者の間でやりとりを行います。しかし、1号認定の場合は施設と保護者の契約によって入所となりますので、保護者は園に直接手続きをしていただくことになります。

〔副委員長〕私からも1点質問ですが、1号認定の子どもたちの預かり保育はあるのでしょうか。

〔事務局〕幼稚園であれば教育時間の後、午後5時・6時まで、料金を支払うと預かり保育

を利用することができます。今回認定こども園になる保育施設も1号認定の預かり保育を実施される予定ですので、1号認定の園児は預かり保育を利用できることになります。

〔副委員長〕ありがとうございます。他に、質問やご意見はありませんでしょうか。

〔委員〕なし。

(3) 第2期大津町子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

【事務局より説明】 資料3、資料3-1

〔副会長〕ただいま説明がありました第2期大津町子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、わからないところやご意見等ありましたら、ぜひお願いします。

〔委員〕令和5年度のアンケート調査というのは、どういった方を対象としてどういった方法でされるのか教えてください。

〔事務局〕アンケート調査は、これまでは町内の保護者や子育て世帯を対象に実施していましたが、こども家庭庁が創設されたことで、保護者だけでなく、若者や子どもの声を計画に反映するという国の流れもありますので、今後は子育て世帯だけでなく、子どもや若者の声を含めたところで、意見を反映させていきたいと考えています。

〔委員〕アンケートは紙で回答するのでしょうか。最近はネットやアプリで回答するものもあるので。

〔事務局〕流れとしても電子化を進めていますので、スマホやタブレットで回答できるように今後検討していきたいと考えています。

〔副会長〕このアンケート調査は平成30年度にも行われているようですが、これと大体同じような内容でお考えでしょうか。

〔事務局〕今年4月からこども家庭庁に移行することに伴い、秋に「こども大綱」が示されます。今後、子ども・子育て支援事業計画はもちろん策定していかないとはいけませんが、こども計画も策定するようになってきますので、この辺りを一体的に策定ということで、内容については、「こども大綱」の内容等を加味しながら進めていくことになります。

〔副会長〕今回の中間見直しでの大きな変更点はなく、前回の会議で出た意見に対して細かく対応しているという理解でよろしいでしょうか。

〔事務局〕前回の会議で出た意見についての対応の他に、今回の見直しで変更したところは、資料の別紙1－2でご説明しました、計画書でいう48ページ、保育の「量の見込み」及び「確保方策」のところです。

〔副会長〕そのほかの点について、わからないことやご意見ありましたらお願いします。

〔委員〕意見なし。

#### (4) その他

##### 【事務局より、来年度の子ども・子育て会議の予定について説明】

〔副会長〕最後に、これまでの議題についてご質問やご意見ありましたらお願いします。また、せっかくの機会ですので、普段、教育や子育て支援に関わられている皆さんがお気づきの点や、気になっていることがありましたら、ぜひこの場で情報共有していただけたらと思います。

〔委員〕陣内幼稚園の園児が年々減少してきていますが、園児募集に力をつけることはできないのでしょうか。保護者が口コミで広げたりされていますが、保護者でポスターを作成して、協力してもらえるところに掲示することはできるのでしょうか。

〔事務局〕子育て支援課として周知を図るときは、公立園と私立園を同じように広報やホームページで周知しています。どこか1園だけに力をいれて募集できないため、一律に募集の周知等を行っています。各園でどのように周知していくかについては確認します。

〔委員〕陣内幼稚園はこじんまりしていて、開放的な園で、自分の子どもも通い、そこで色々な経験をすることができました。以前より発達障害の子が増えてきていますが、みんなと一緒に遊びを通して学ぶことができ、陣内幼稚園は受け入れやすい環境にあるかと私は思いましたので、支援が必要な子の家庭や必要としている方に情報が届くような温かい支援ができればと思います。

〔委員〕小学校、中学校の不登校児童が増えてきています。その要因は昔から様々と言われていますが、要因が分からないケースが増えてきています。ここ数年、お家から押し出す

力といますか、保護者の認識あたりが変わってきたと感じています。不登校対策委員会等ありますが、電話してもつながらない、家庭訪問しても出てこないという家庭が増えていることがいつも課題に出ています。不在のためプリントを置いて一旦帰っても、次に訪問した時にまだプリントが置いたままになっていたり、兄弟がいるが兄弟みんなが学校にきておらず、お家の方とも連絡が取れなかったり、学校教育を超えたところでの対応が求められており、どうすればいいのかというところで終わってしまっている状況です。それでも教員は真面目に、粘り強く、子どもたちの学力保障のために一生懸命通っているので、学校教育を超えたときに、例えば町の福祉部局あたりがどのような動きをしてもらえるのか、どのような相談に乗ってもらえることができるのか、その辺りの話が分かればお聞きしたいです。

〔事務局〕放課後や不登校等の子どもたちの居場所については、現在、学校教育課、生涯学習課、福祉課、子育て支援課等で連携して、どういったところだと子どもたちが少しでも安心できるのか、どういった形がいいのかというところの検討を始めています。今後、皆さんのお力をお借りしなければならないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。協議しながら、大津町での在り方というのを、作っていきたいと考えています。

〔委員〕情報共有としてお伝えすると、大津町内の小中学生あるいは高校生、また大津町外の方も含めて、現在、こどもの居場所というところに69名ぐらいの子どもが登録をしていますが、ほぼ小学生、町内の子どもです。お話しがあったように、なかなか連絡が取れない世帯もあると認識しています。当然、学校や子育て支援課、福祉課、教育委員会との連携、あるいは児童相談所や関係機関等とも連携を図りながら、何かできないかと考えながら、手探りでやっていますが、子どもたちの育ちのために何かできればと考えているので、皆さんの力も借りながらやっていきたいと思っています。

〔委員〕こどもの居場所のスタッフとして子どもたちと接していると、子どもたちは話を聞いてほしい、話がしたいと思っているんだなとよく感じます。保護者と話をする機会もありますが、同じ状況になって初めて保護者の気持ちが分かり、当事者同士でない保護者の気持ちが分からないということを実感したところです。コロナがきっかけで保護者が学校へ行く機会が減り、みんながどういう状況なのか分かりにくく、保護者も悩んでいて、誰に相談したら良いか分からない状況で、そういった人たちに手を差し伸べられたらと考えています。子どもたちが来て、心が休まって、さあ学校に行こうという気持ちになるのが1番と思うので、数多くの子どもたちに、こういった場所があるということをもっと知ってほしいと思います。

〔副委員長〕保護者の方も、地域の方も、学校の先生も、皆さん目の前に困っている人がいたら何とかしたいという思いで一生懸命やってらっしゃると思いますが、それを先生1人

で抱えるとかではなく、もう少し仕組みがきちんできれば、もっとやれることがあると思います。そのところを検討されているということなので、しっかりと検討していただいて、相談しやすい体制ができればと思います。

〔副会長〕他に皆さまからご意見等ありませんか。

〔委員〕なし。

〔副会長〕他にご意見等ないようですので、本日の議題はすべて終了します。ありがとうございました。